

猪名川町立小学校改革プラン

子ども達が育つための

I_{NAGA}WAKUWORK PLAN

～あい・ワクワクプラン 小学校編～

猪名川町教育委員会・猪名川町小学校長会（令和5年12月策定）

猪名川町立つつじが丘小学校（令和8年4月改定）

1 目的

予測不可能な時代を生きていく子ども達が、生き抜いていくための力を身につけることを目的としている。

そのためには、児童の学びの質の向上や豊かな心と人間関係を培うことが求められる。

そこで、教職員が、授業を中心として質の高い学びの環境づくりに力を注ぎ、心身ともに健康で児童と向き合う時間が確保できるよう、令和6年4月から、町立小学校における働き方改革を加速させるものである。

2 超過勤務の実態

文部科学省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に、「①1か月の在校等時間について、超過勤務45時間以内、②1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内」と上限の目安時間を明示している。

町立小学校においては、令和6年度調査対象116人（管理職を含む）のうち、平均で1か月の超過勤務が上限である月45時間を超えていて80時間未満の者が57人（49.1%）、いわゆる過労死ラインの月80時間を超えている者が8人（6.9%）という実態がある。

なお、教職員の勤務時間は1日7時間45分であり、大半の教職員の勤務時間の始まりは午前8時15分、終わりは午後4時45分と定められている。

3 エフ改善の項目

（1）教育課程

ア 授業日 イ 時間割 ウ 評価の効率化 エ 下校時刻
オ 学校行事

（2）教科担任制

（3）研究と修養

（4）授業

（5）業務

4 項目ごとのプラン

以下のプランの詳細については、学校規模や児童・保護者の実態など実情に合わせて、学校ごとに柔軟かつ主体的に定めていくものとする。

(1) 教育課程

ア 授業日

- ・1学期始業式が4月7から4月8に変更。(R7年度から)
始業式までの準備期間が1日増えたことで、ゆとりを持って始業式を迎え、新学期がスタートできる

イ 時間割

授業時間の縮減

- ・金曜日の校時を次のようにする
 - 1・2年生 4校時授業 13:45～14:00 下校
 - 3～6年生 5校時授業 14:35 下校
- ・始業式後や終業式前の短縮授業の実施(年間13日 6校時→5校時、4校時)

・必要に応じて個別支援、教育相談、諸会議、授業研究等に充て、学びや生活の質の向上を図り、児童と向き合う時間を確保しながら、教職員間の情報の共有や支援のあり方に関する共通理解を深める。

ウ 評価の効率化

- ・評価項目すべてを観点別評価に変更(国語・算数も含めて)
- ・校務支援システムの活用によりはげみ評価、指導要録評価の省力化
- ・学習アプリ(ミライシード)の活用(テスト・学習プリントの採点、集計を省力化)

・知識・理解を大切にしつつ、児童が考え議論する授業づくりを促進する。
・評価については単元テストを効果的に活用し、指導と評価の一体化をさらに進める。

エ 下校時刻

- ・教室移動、着替え、トイレ、清掃にかかる時間の工夫を図り、下校時刻を設定

月曜日 1・2年生 14:20 下校

3～6年生 15:10 下校

火曜日 1年生 14:35 下校

2～6年生 15:25 下校

水曜日 全学年 14:20 下校

木曜日 1～3年生 14:35 下校

4～6年生 15:25 下校

金曜日 1・2年生 13:45 下校

3～6年生 14:35 下校

※委員会・クラブ活動のある木曜日は、該当学年以外は5校時下校

オ 学校行事

学校教育目標の達成、児童の成長に資する学校行事の再構成

行事を実施することによる教育効果を見直し、各学校で既存の行事のあり方を工夫改善する。

- ・教育相談会（希望制）を設定し、児童の自宅は校区の巡回にて確認する。
- ・運動会や音楽会、卒業式などの内容を見直し、準備時間を縮減する。

（２）教科担任制

現行「兵庫型」学習システムによる一部教科担任制の学年を拡大して実施する。

学校規模に応じて、担任の授業交換を推進する。

- ・４～６年生の教科担任制
- ・１～３年生の交換授業（不定期でも積極的に実施していく）

- ・教員の専門性を発揮できる。
- ・指導する教科が限定されるため、教材研究に専念し、質の高い教科指導に必要な授業準備ができる。
- ・児童にとって、自分にかかわる教師が増え、考え方や人間関係に幅が出る。
- ・教員にとって、多面的・多角的な児童理解ができる場面が増え、教員同士の連携が一層強まる。

（３）研究と修養

改正教育公務員特例法を受けて改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けるといった新たな教師の学びを実現できるよう、研修機会と研修体制を見直す。

ア 校内研修の日常化・活性化（互いの授業参観・批評）

イ 学校の課題に対応した研修の精選・重点化と協働的な学び

ウ 管理職の下での、個々のステージに応じた主体的・自律的な研修内容

（４）授業

主体的・対話的で深い学びの主語は「子ども」である。

主体的・対話的で深い学びの実現のためには、授業改善に向けて「学習者の視点」と「授業者の視点」との往還が重要であるとの認識を基本に、各教科研究会、各学校等での取組を進める。

(5) 業務

「猪名川町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、業務の「精選」と「効率化」を実現し、本来担うべき指導業務に注力できる時間を創出する。

ア「学校と教師の業務の3分類」に基づく取組（仕分け）

※「猪名川町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」P6～P8を参照



「猪名川町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」

イ 生徒支援の考え方

「社会ではいけないこと、許されないこと」は、「学校でもしてはいけないこと、許されないこと」であるという基本認識に立ち、教育委員会の指導・助言をもとに生徒支援を行う。

- ・いじめ等の問題行動が発生したときは、「いじめ対応マニュアル」に基づき、町教育委員会・関係機関と連携し、組織的で速やかに対応を行なう。
- ・早期に保護者と共通理解を図り解決を目指す。